

# トピックス

## Topics-1 黄金沢川水管橋の転落防止柵事故

平成18年に、上田市新田自治会の北小学校東側に位置する黄金沢川を横断する水管橋の転落防止柵の鉄製棒に、児童が足を刺したまま宙吊りとなる事故が発生する。児童が水管橋を渡る遊びをしていて、柵を乗り越えようとしたとき、足を滑らせ持ち上げていた右足を防止柵に突き刺してしまったのである。骨には異常がなかったものの、3週間程度の治療を要した。

これまで上下水道局で設置していた水管橋の渡り防止柵は、渡ることが危険という意味を伝えるために、棒の先が尖ったものを使用していたが、この事故を受け、尖っていた棒の先をすべて丸くカットし、以降設置する渡り防止柵も先を丸くする仕様に変更した。

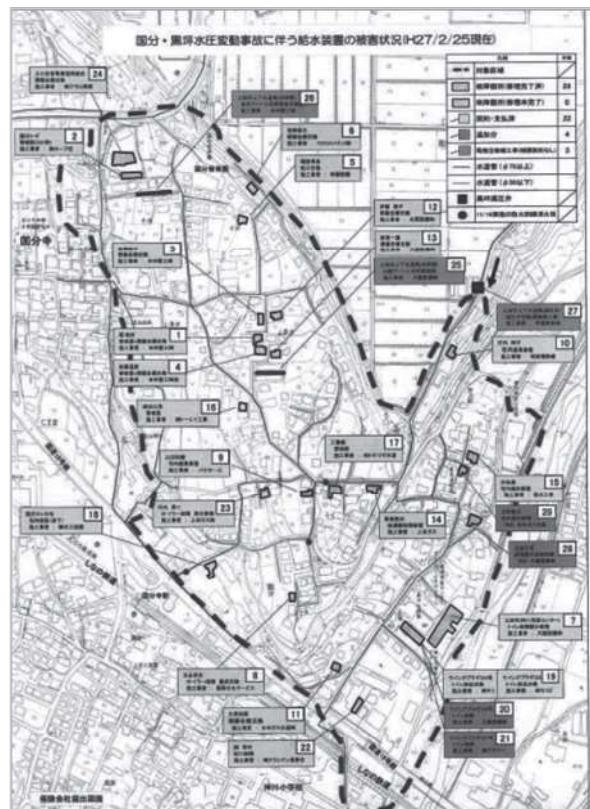


## Topics-2 黒坪減圧弁故障事故

平成26年11月17日（月）午前8時30分ごろ、黒坪自治会の市民から水圧が高くなっているとの連絡が入り、現地調査をしたところ減圧弁が故障していることが確認された。減圧弁を直ちに修理したが、給水区域内の急激な水圧変化により、給水している各家庭の給水装置（給湯器、トイレ、給水管）が破損し、その数は34件、修理費用は450万円程度と大きな被害となった。

消防団による消火訓練に伴うウォーターハンマーが原因と思われるが、はっきりとした因果関係がわからないことから、修理費用はすべて上下水道局で負担し、加入している水道損害保険で対応した。

当該区域は給水面積が比較的小さいことから、水圧変動の影響を大きく受けやすく、また、事前に消防団から消火栓使用届が提出されていたが、具体的な訓練方法や消火栓の使用方法を把握しておらず、事前の注意喚起ができていなかったことも要因と考えられた。このため、今後の訓練の実施に当たっては、その詳細な内容を把握できるよう事前に計画書の提出を求め、消防部および消防団などの消防関係者に給水区域や水圧情報を探し、水道施設に影響が発生しないように事前協議の徹底をしていくこととした。







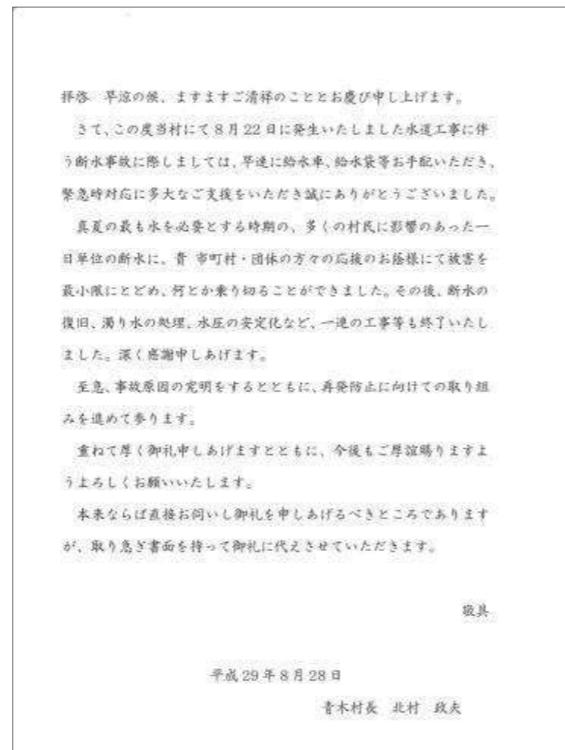
## 上田市上下水道局が実施した過去の災害応援-2

### 平成29年青木村水道工事断水事故

発生：平成29年8月22日  
事故内容：青木村夫神配水池の流入管工事後の通水中、管路内に空気が詰まり流入が停止。配水池が空となる。  
断水戸数：約570世帯  
給水車台数：11台  
応援人数：延べ40人  
活動期間：2日間

#### (上田市上下水道局の応援内容)

応援人数：21人  
給水車台数：応急給水(給水車2台、作業車4台)  
活動場所：青木村  
応援期間：平成29年8月22日の1日間



### 平成30年新潟市凍結断水事故

事故内容：大寒波により、水道管の破裂や凍結防止によるかけ流しの家庭が増加し、配水池の水位が低下。  
給水車による配水池への補水作業を実施。  
断水戸数：約7,800世帯  
給水車台数：延べ27台  
活動期間：5日間

#### (上田市上下水道局の応援内容)

応援人数：延べ4人  
給水車台数：応急給水(給水車1台)  
活動場所：新潟県新潟市  
応援期間：平成30年1月29日～2月1日の4日間

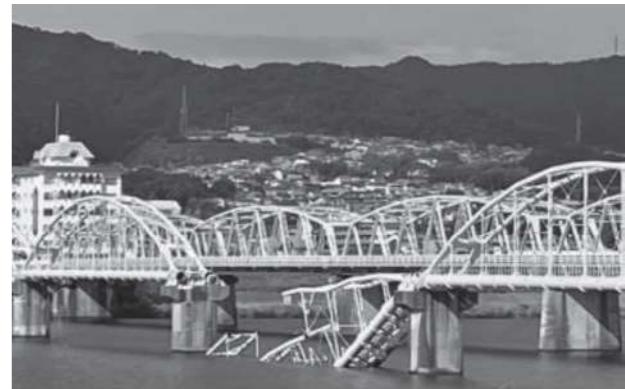


### 令和3年和歌山市水管橋崩落事故

発生：令和3年10月3日  
事故内容：和歌山市内を流れる紀の川を横断する水管橋の900×2条が崩落。給水車による32か所の給水拠点、10か所の病院へ応急給水を実施。  
断水戸数：約60,000世帯  
給水車台数：延べ27台  
活動期間：7日間

#### (上田市上下水道局の応援内容)

応援人数：延べ2人  
給水車台数：応急給水(給水車1台)  
活動場所：和歌山県和歌山市  
応援期間：令和3年10月9日～10月12日の3日間



和歌山市民の方から感謝のお手紙をいただきました  
給水応援を通じて喜んでいただけた嬉しいね







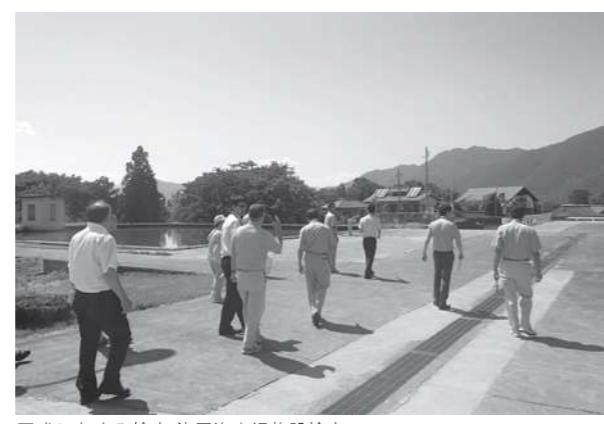
## Topics-9 厚生労働省立ち入り検査

水道法第39条第1項に基づき、厚生労働省は大臣認可である全国の水道事業者に対し、水道法の規定などに基づく水道事業が適切に行われているかの確認のために立ち入り検査を実施している。そして、検査終了後には検査内容について現地にて口頭での講評を行うとともに、法律との整合性により、必要に応じて文書指導が行われる。

上田市の水道事業に対しては、平成16年、平成17年、平成27年の計3回あった。平成16年は、事前報告書の作成、事前に指定された建設工事から料金改定、給水装置工事、水質検査、浄水場などの維持管理等の書類の準備やそれに関連する根拠資料の作成、そして当日に応対する回答内容の整理など、上下水道局全員で対応した。結果、口頭注意として13件が指摘された。

翌年10月の立ち入り検査では、前年指摘された事項の内、1件が文書指導として指摘をされた。

平成27年の立ち入り検査では、文書注意1件、口頭注意2件が指摘された。3回の立ち入り検査後は直ちに改善に向けて取り組んだ。



平成27年立入検査 染屋浄水場施設検査



平成27年立入検査 書類検査

## Topics-10 水道資料館の建設

昭和60年、上田市水道給水開始60年を記念し、染屋浄水場に水道資料館を建設した。建物は染屋浄水場が創設された当時の管理事務所を利用し、過去の水道に関する写真や、緩速ろ過の模型、水道修理に使用していた道具や制服などの展示など、職員による手作りの資料館であった。

その後、平成18年の市町村合併を記念し、合併した各地区の水道の歴史を新たに加えた水道資料館の建設を計画した。平成20年に建物の老朽化に伴う外観の改修工事を、翌21年に内装工事を行い、併せて展示物の大幅リニューアルを図った。現在は小学生の社会科見学などで使用している。



最初の水道資料館

リニューアル後の水道資料館



改築前の染屋浄水場管理事務所



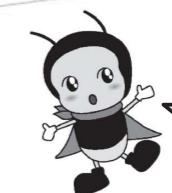
現在の水道資料館



## Topics-11 上下水道局広報誌の歴史

平成18年の市町村合併後、上水道、下水道のPRを目的に上下水道局独自の広報誌を制作した。

平成18年12月の創刊号を皮切りに、平成23年12月までの5年間で20号を発刊した。政策的な重要事項については上田市の広報に掲載し、市民生活に重要な内容に特化した上下水道局独自の広報誌にした。



上下水道の活動方向をはじめ、  
イベント募集や発表など  
市民と上下水道事業をつなぐ  
大切な役割を果たしていたんだ